

令和4年3月28日

第 21 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和4年3月28日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第21回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	7番	川合一
〃	9番	落雅美
〃	10番	石岡渡
〃	11番	有田均
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	15番	坂本政隆
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	8番	井川和彦
------	----	------

4. 本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 局長	濱川龍一
	事務局次長兼農地係長	森谷満
	農地係 主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

貸主が経営規模を縮小するため、新規就農する借主に所有農地の一部を賃貸借するものです。

申請番号2番については、譲渡人が離農するため、新規就農する譲受人に所有農地を一括譲り渡すものです。

申請番号3番については、貸主が経営規模を縮小するため、新規就農する借主に所有農地の一部を賃貸借するものです。

調査の結果、申請番号1番から3番までについては、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

申請番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号1番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号2番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号2番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号3番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号3番については申請のとおり可と決定いたします。

次に、議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。

2、共通事項でございます。

27ページをお開き願います。

3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

28ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

29ページをお開き願います。

申出地は、■■■■■■■■線で■■■■■■と■■■■の中間あたりの色塗り部分となっております。

30ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

以上3件の申出でございます。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当する必要があるとあり、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしていると考えます。

各委員におかれましては、議案第3号ないし議案第5号につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第3号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。
続きまして、議案第4号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第4号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。
続きまして、議案第5号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第
21回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後2時00分)
(本会議所要時間 19分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 5 番

議事録署名委員 余市町農業委員 13 番